

# 小規模企業共済制度の概要

平成28年3月

中小企業庁

# ○小規模企業共済制度の概要

- 小規模企業の個人事業主とその共同経営者や会社の役員が、廃業・退職後の生活の安定等を図るための資金として積み立てを行う共済制度。運営主体は、(独) 中小企業基盤整備機構。
- 現行制度では、個人事業の廃止、会社等解散など廃業に至る場合について、A共済事由として最も手厚い共済金を支給。また、B共済事由として老齢給付の仕組みを設けている。

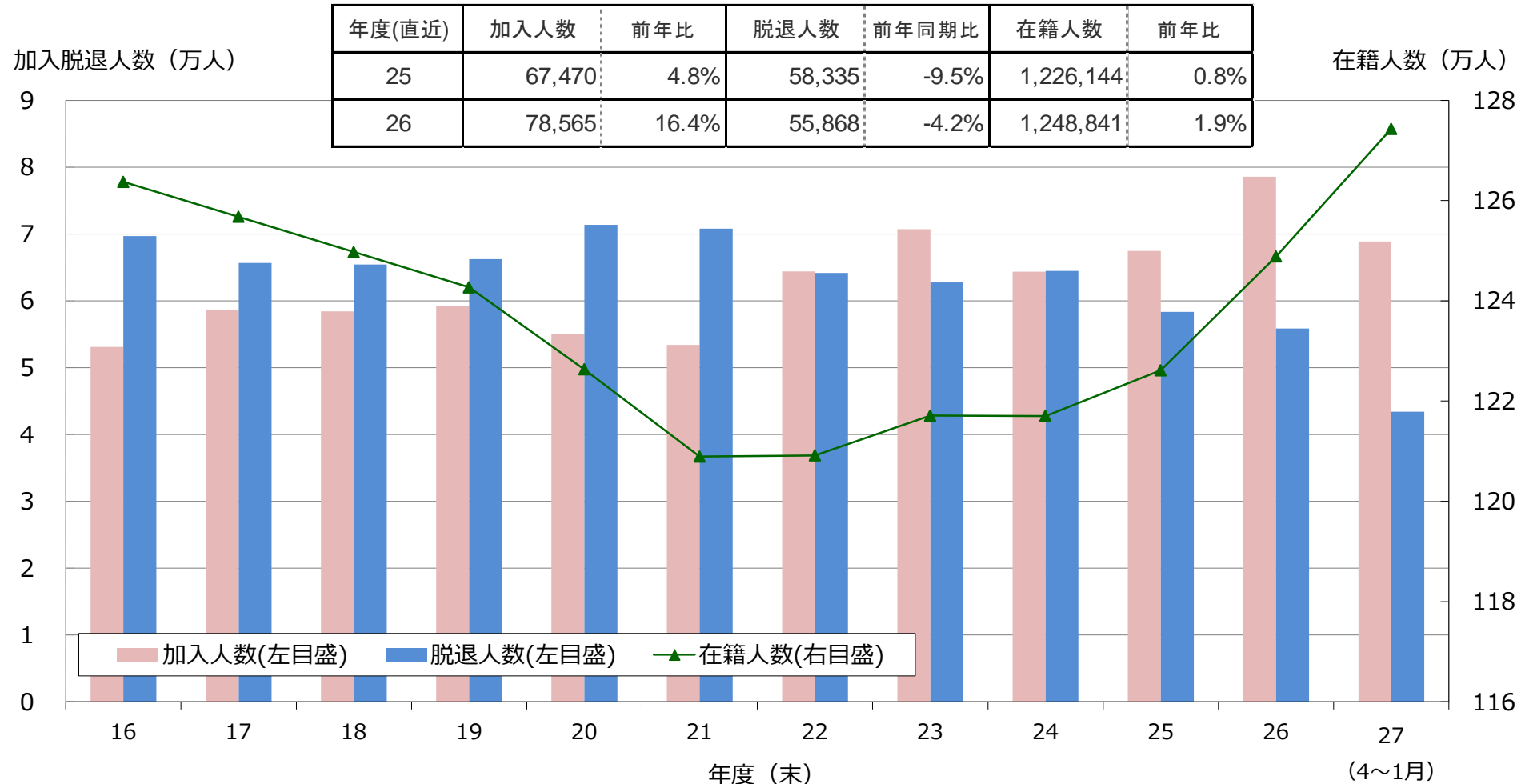
- 加入資格 : 小規模企業の個人事業者とその共同経営者、会社役員
- 制度開始 : 昭和40年12月(小規模企業共済法に基づく)
- 在籍者数 : 124.9万人(平成26年末)
- 資産総額 : 8兆6,955億円(平成26年度末)
- 月額掛金 : 1千円~7万円
- 共済金等総支給額 : 5,564億円(共済金平均支給額 : 1,075万円) (平成26年度)

## ○共済事由の内容 (※赤字は、平成28年4月から適用)

| 共済事由<br>地位          | A共済事由  | B共済事由   | 準共済事由  | 解約事由   |
|---------------------|--|---|--|--|
|                     |  |   |  |  |
| 個人事業者<br>(共同経営者を含む) | <ul style="list-style-type: none"> <li>○個人事業の廃止(親族外に事業譲渡を行った場合を含む)</li> <li>○<b>個人事業者が配偶者又は子に事業を譲渡</b></li> <li>○死亡</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○老齢給付(65歳以上で180か月以上掛金を納付)</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○<b>個人事業者が配偶者又は子に事業を譲渡</b></li> <li>○法人成りし、その会社の役員に就任しない場合</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○12月以上の掛金の滞納・共済金等の不正受給</li> <li>○任意解約</li> <li>○法人成りし、その会社の役員となる場合</li> </ul> |
| 会社等役員               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○会社等の解散</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○老齢給付(65歳以上で180か月以上掛金を納付)</li> <li>○死亡、疾病、負傷による役員の退任</li> <li>○<b>65歳以上の役員の退任</b></li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○役員の退任(死亡・疾病・負傷・解散による退任、<b>65歳以上の退任</b>を除く。)</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>○12月以上の掛金の滞納・共済金等の不正受給</li> <li>○任意解約</li> </ul>                              |

# 【参考1】加入・脱退・在籍者数の推移

- 平成21年以降、加入者数と脱退者数が逆転し、在籍人数は増加に転じている。
- 加入人数は近年は6～7万人で推移。脱退人数も同水準で推移しているが、平成26年度は加入が脱退を大きく上回った。



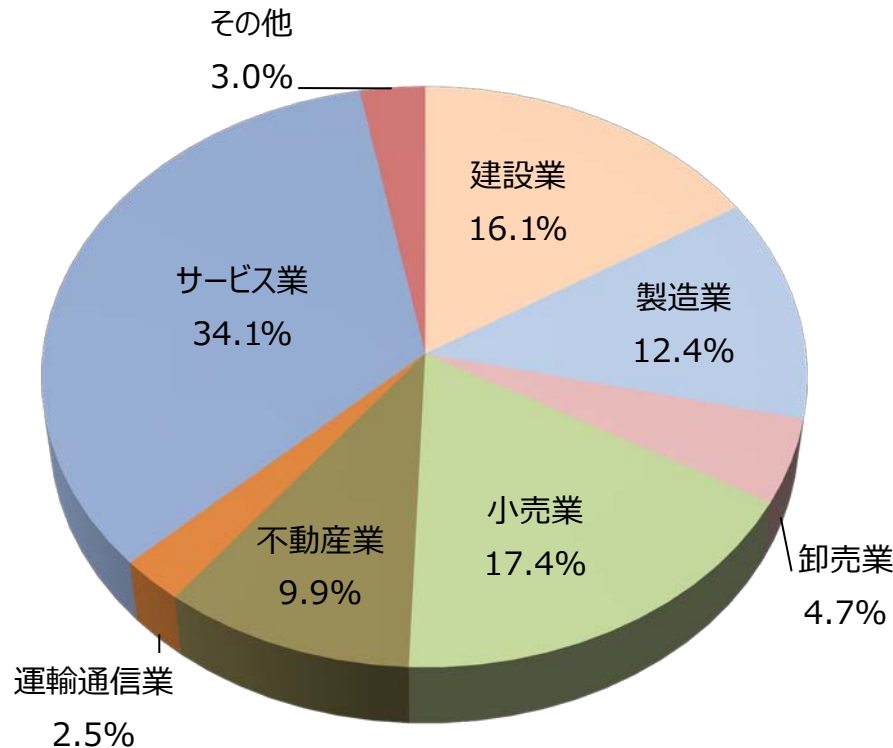
※ 28年1月末の在籍者数は、1,274,304人。

## 【参考2】共済契約者の構成（業種別・年齢別）

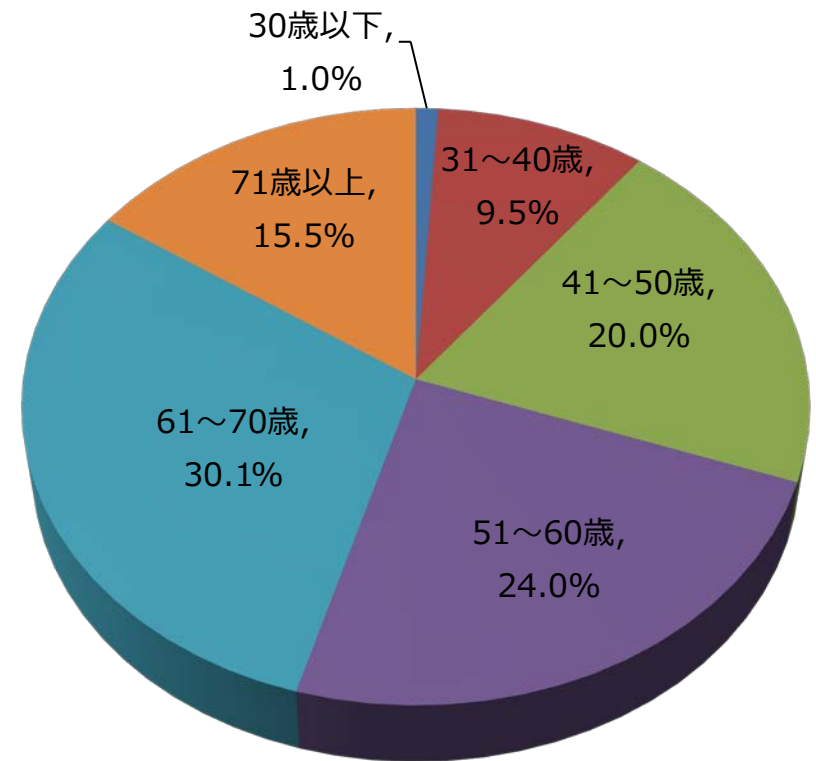
- 共済契約者の業種別構成は、サービス業が3分の1程度を占め、次いで小売業、建設業、製造業の割合が高くなっている。
- 年齢別で見ると、「61～70歳」が約30%で、61歳以上で45%を超える。

総在籍者（平成27年3月末時点）の構成

①業種別構成比



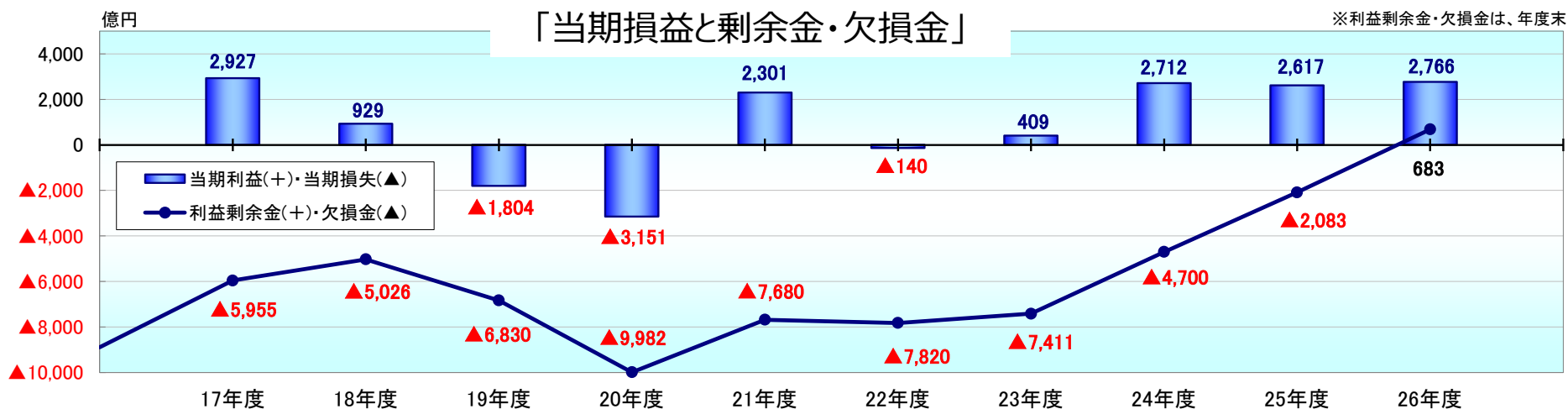
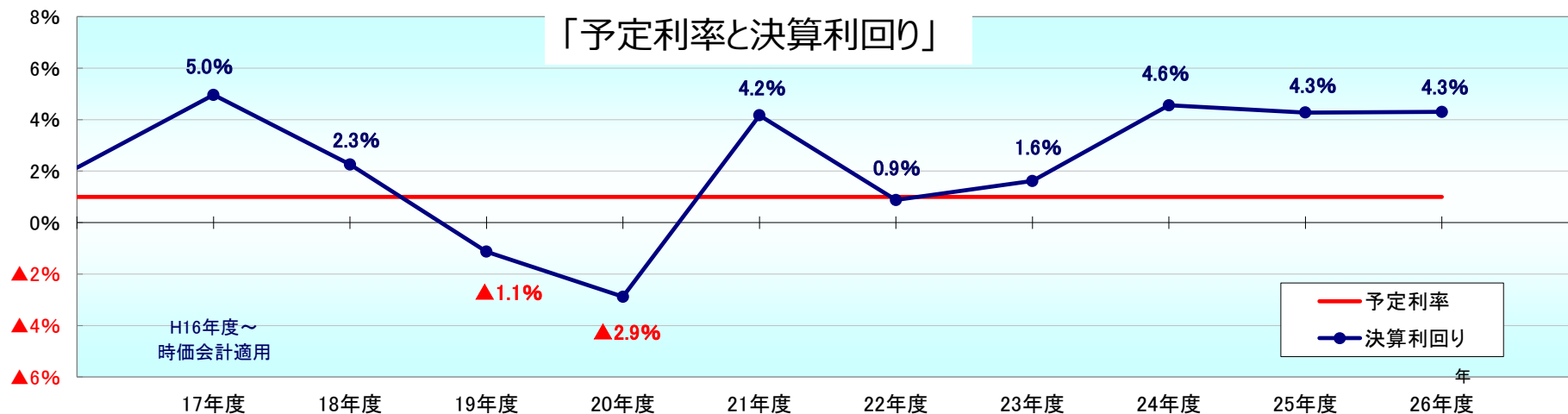
②年齢別構成比



※平均年齢：57.7歳

## 【参考3】予定利率と運用利回り、当期損益と剰余金・欠損金の推移

- 平成15年まで運用利回りが予定利率を下回ったことから累積欠損金が拡大。平成16年度に予定利率を2.5%から1.0%に引き下げたこと、また、運用環境が良好であったことから累積欠損金は平成18年度まで順調に減少。
- 平成19年度以降は、サブプライム問題やリーマンショック等の影響を受けて、運用環境が大きく変動している。
- 平成26年度に累積欠損金は解消して、683億円の利益剰余金の発生している。



## 【参考4】資産運用における基本ポートフォリオ

- 中小機構では、小規模企業共済資産の運用にあたって、「小規模企業共済資産運用の基本方針」において、中長期的な観点から将来にわたり共済契約者に共済金等の支払いを確実にできるよう「安全かつ効率的な運用」を基本目標に、リターン・リスクの特性が異なる複数の資産に分散投資する資産構成の割合を定める「基本ポートフォリオ」を策定し、これに基づき運用している。
- 小規模企業共済資産の約7割は、満期保有目的の国債等の国内債券であり、信託による市場運用は2割弱となっている。
- 現在の基本ポートフォリオは、平成21年8月に策定したものであり、毎年、当該ポートフォリオの効率性を検証している。なお、平成28年の年明け以降の経済情勢を踏まえ、中小機構において、金融工学、マクロ経済、年金制度等を専門とする大学教授やシンクタンク研究員等の外部有識者により構成される「資産運用委員会」の助言を受けつつ、ポートフォリオの見直しに向けた検討作業を進めている。

(平成21年8月改訂)

市場運用(時価資産) 18.3%

(単位: %)

| 資産運用  | 国内債券<br>(簿価) | 短期資産 | 融資経理貸<br>付金 | 国内株式 | 国内債券 | 外国株式 | 外国債券 | 生命保険<br>資産 | 合 計 |
|-------|--------------|------|-------------|------|------|------|------|------------|-----|
| 資産配分  | 70.2         | 2.0  | 6.0         | 4.8  | 5.3  | 4.8  | 3.4  | 3.5        | 100 |
| 許容乖離幅 | ±3.0         | ±2.0 | —           | ±2.0 | ±2.0 | ±2.0 | ±2.0 | ±2.0       |     |

期待収益率2.09% ; 標準偏差1.69%